

令和2年10月 定例教育委員会 会議録 要旨

1 日 時

令和2年10月22日(木)

開会 午前9時30分 閉会 午前10時42分

2 場 所

市役所西館 大会議室

3 出席及び欠席委員

出席者 大野教育長 大庭委員 飯盛委員 荒牧委員 白木原委員 吉田委員 今村委員

欠席者 なし

4. 会議出席職員

山口教育部長 江頭学校教育担当部長 高塚教育総務課長 西村保育幼稚園課長 相原文化課長 西教育総務課副課長 松尾保育幼稚園課副課長 山下教育総務課庶務係長

5. 傍聴者 なし

6. 教育長の報告事項

- ・今年度も半分の折り返しを過ぎて年度の後半に入っている状態。
- ・コロナウイルスについて、県内ではまだちらほら発生しているが小城市では落ち着いている。ウイルスは消滅したわけではないのでこれから先も感染拡大は心配。
- ・この時期はいい時期で文化の秋、スポーツの秋など通常であれば様々な行事が行われているが、今年はかなり中止になっている。
- ・運動会、体育大会についてはすべて終了をしており、各学校で工夫されていてよかった。
- ・修学旅行、校外学習等についてはすでに終了しているところ、これから予定されているところもあるがこのような教育活動は本当に貴重だと思いつながりながら過ごしている。
- ・以前は難しかったことが少しずつできるようになり、ほっとすると同時に教育の重要性を認識した。
- ・外部の評価委員から評価をいただき、昨年の評価を基に反省し前に進むということで、これまでの評価・点検の中で課題を見つけ今後の下半期は課題解決に向けて進まなければならない。
- ・県の市町教育委員長連合会秋季大会で発表の当番に当たったので発表資料を配布している。後ほど説明するが、基本目標の「城創伝心」を基にこれからもやっていきたい。
- ・1日、全体朝礼、経営戦略会議、教育支援委員会の開催。教育支援委員会は今年5回開催予定。
- ・市長表敬訪問で佐賀バルナーズ代表来庁。佐賀バルナーズは5人制バスケットボールでB3からB2と昇格している。
- ・2日、GIGAスクール構想担当者会議で市の学校代表の先生と今後のスケジュール、機種等について話をした。
- ・3日、4日、幼稚園、小学校、観瀾校、私立園で運動会、体育大会の開催。
- ・6日、議会最終日。決算審査特別委員長の報告があり、可決承認。
- ・7日、小城中学校の学校訪問。
- ・8日、学校長面談で人事評価に関わる面談を行った。第2回教育支援委員会、定例教育長会の開催。
- ・10日台風14号の発生で心配をしたが、小城多久地区の中体連新人大会、私立園の運動会、11

- 日には砥川小学校の体育大会を無事開催した。
- ・ 13 日、牛津中学校の学校訪問。
 - ・ 14 日、第 2 回小城市社会教育委員の会議、県の市町教育委員長連合会秋季総会の研修が開催。研修では発表の当番になり、小城市の教育の概要と課題を小城市のPRを含めて発表した。課題として、環境づくりと人づくりを上げている。
 - ・ 15 日、県のICT利活用教育推進協議会。特にGIGAスクール構想の実現に向けて県教育長・県内教育長との会議開催。「県の取り組み」資料では、授業をリモートで行うにはまだ様々な問題・課題もある中で今年度はそれができるような体制を整えてきたとの報告。「GIGAスクール構想の実現に向けて」の資料では、今後県としてどのような支援をしていくのか、方向性を出した資料が記載されている。学校での組織体制づくりも進めていかなければならないため、GIGAスクール校内推進委員会などを立ち上げながら取り組んでいってほしい旨の話があった。1人1台が渡ることによって学校の体制の中でオンラインの取組がどこまでできるか、やりながら進めていく必要があるため、先生方にとっては負担感があるかもしれない、そこが一番の気がかりである。先生方に研修も含めて支援していかなければいけないと考えている。
 - ・ 16 日、課長副課長会議、青少年育成市民会議常任理事会開催。少年少女の声大会は、11月21日土曜日にドゥイング三日月で開催する。人数制限を行い、250人以内で進むと思う。時間も短縮している。教育委員の皆様には参加をしていただきたい。作文については来られない方のことも考慮し、配布予定。モデル子どもクラブ発表については、来年1月24日開催予定だったが、事業展開がなかなか進まず発表者側が困っている部分があったため中止。
 - ・ 17、18日、第73回県民スポーツ大会が小城市、多久市、佐賀市で開催。
 - ・ 19日、牛津ルーテルこども園・砥川みのり保育園の園訪問。午後は市への図書贈呈。小城農泊推進協議会より「神様との約束」の小冊子を幼稚園、保育園、各小・中学校のクラスへ1部ずつ配布予定。
 - ・ 20日、小・中学校の校長会。
 - ・ 21日、議会勉強会、小城保育園訪問。午後は社会人権・同和教育推進協議会役員会。12月12日土曜日のじんけんふれあい講演会は開催予定。
 - ・ 22日、定例教育委員会、午後から市政功労者表彰審査会の開催。
 - ・ 明日23日、晴田小学校学校訪問、午後は桜城館にて佐賀大学小城市交流事業の開場式の開催。
 - ・ 26日、いわまつ保育園の訪問。この日は給食まで予定。
 - ・ 27日、砥川小学校の学校訪問。
 - ・ 30日、小城市総合教育会議。

【意見・質問】

なし

7. 議 事

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について（公開）

【意見・質問】

なし

【結果】

承認

【議案第 12 号】

小城市放課後児童健全育成事業実施規則の一部を改正する規則

【説明】

◇教育総務課長が説明

放課後児童健全育成事業を円滑に運営するため、規則の一部を改正する必要がある。

赤字の改正案には「放課後児童クラブ通常入級許可申請書」としている。今回の改正で、この「通常」という文字を入れている。それと同時に、申請書をもう少し分かりやすく表示し、改正をしている。ちなみに、今現在は通常ともう一つ、一時入級許可申請書という様式もあるので、一時と通常という分け方をするため、今回改正をしている。

【意見・質問】

なし

【結果】

承認

【議案第 13 号】

入学式及び卒業式の期日について

【説明】

◇教育総務課長が説明

小城市立小・中学校の管理及び運営に関する規則第 12 条の規定により、教育委員会において入学式の期日を定め、卒業式の期日については教育委員会の意見を校長に伝えるため。

小学校の卒業式が 3 月 19 日金曜日、入学式が 4 月 12 日月曜日としている。芦刈観瀾校は小・中学校一緒に、卒業式を 3 月 6 日土曜日、入学式を 4 月 9 日金曜日としている。その他の中学校は、観瀾校と同じく、卒業式を 3 月 6 日土曜日、入学式を 4 月 9 日金曜日としている。

以上、ご意見をお願いしたい。

・教育長

補足として、現段階では県立入試等の日程も予定どおりになっている。報道によると、佐賀県の場合は範囲もそのままの状況になっている。芦刈観瀾校については、小学校の分が早いですが、教育課程上、プラスで授業を 6 年生はしているので、問題なく 6 年生の分は消化できるため、3 月 6 日に小中合同の卒業式を予定している。

【結果】

承認

【議案第 14 号】

小城市保育料収納嘱託員設置要綱を廃止する告示

【説明】

◇保育幼稚園課長が説明

地方公務員法及び地方自治法の改正に伴い、会計年度任用職員制度が導入されたことにより、これまでの小城市保育料収納嘱託員設置要綱を廃止するもの。

令和 2 年 4 月から非常勤職員制度が廃止され、会計年度任用職員制度へ移行をした。これまでの保育料の徴収員については、小城市嘱託職員取扱要綱に定めるもののほか、職務や身分、勤務条件等をこの要綱に定めていたが、制度改正により任用の厳格化が図られるとともに、一般職の

非常勤職員である会計年度任用職員に関する規定が設けられ、任用の明確化が行われたので、今回、小城市保育料収納嘱託員設置要綱を廃止するもの。

【結果】

承認

第2 報告事項

【報告第30号】

令和3年度小城市立認定こども園三日月幼稚園園児募集要項について

【説明】

◇保育幼稚園課長が説明

令和3年4月開園予定の小城市立認定こども園三日月幼稚園の募集を行うに当たり、募集要項を定めたので報告する。

この募集要項は、認定こども園の1号認定のみの募集要項になっている。令和3年4月開園の認定こども園三日月幼稚園における1号認定の定員については、3歳児25人、4歳児35人、5歳児40人としていることから、3歳児は25人、4歳児は現在の3歳児で継続予定の者を除く5人、5歳児は現在の4歳児で継続予定の者を除く10人を募集するもの。

保育料等については、昨年10月から無償化により、1号認定が無償となっているが、そのほかに給食費や預かり保育などを利用された場合には、預かり保育料が出てくる。募集日時は、令和2年11月2日月曜日、9時から12時までの一日だけを設定をしている。また、認定こども園なので、2号認定や3号認定については、保育園などと同じように、入所申込書を保育幼稚園課のほうへ提出していただき、保育の利用調整を行うことになっている。

【意見・質問】

◦B委員

募集日時は一日ということでもいいか。

◦保育幼稚園課長

募集日時は一日として、もし募集の定員に満たない場合は、随時受付をしていく。

◦A委員

一日ではと私は思ったので質問した。10月27日に説明会が行われる予定で、来れない方がいるかもしれないが、資料を配布するなどしたほうが分かりやすく、皆さんに行き渡るのではないかと思うが。

◦保育幼稚園課長

案内については窓口を設置しており、市報で案内するようにしている。

◦B委員

私が先ほど質問したことと、それからA委員の話もだが、経験上、慎重に、そして対象者に十分理解を得るようなやり方をしていくように、念頭に置きながらよろしくお願ひしたい。

◦保育幼稚園課長

十分注意をしながら受付を行っていきたいと思う。

【結果】

了承

【報告第 31 号】

小城市保育施設等の利用調整に関する事務取扱内規について

【説明】

◇保育幼稚園課長が説明

令和3年度の保育所、認定こども園、家庭的保育事業所等の利用に係る調整を行うに当たり、必要な事項を定めたので報告する。

別表第1の保育利用調整基準の(1)保護者の保育が必要な理由の点数表及び(2)は調整点数表について定めている。これまで令和2年度までの事由の就労等の場合、月二十日以上かつ週40時間以上、または週5日以上かつ日8時間以上就労など、表現が複雑で分かりにくい点があり、また、最近の保護者の就業の形態では、以前の条件にはどうしても該当しないような場合があったことから、保護者の保育ができない理由、状況について細分化し、分かりやすく点数づけができるように、優先順位を決定するものを改めた。

次の別表第2の申請受付期限及び結果通知等発送予定表は、今までは翌年の3月までの入所希望者について、例えば、令和3年度の入所者については、令和4年3月までの入所希望者に、入所希望月の第1次、第2次にて申請の受付をしていた。当初、令和4年3月までの内定者が途中で退職されたり、状況が変わった場合、また、内定をしていたのに変更というようなところで、事務処理等が煩雑になるという状況があったため、今回からは4月入所者を先に申込み受付を行い、第1次、第2次の分、4月入所者だけ受付をし、5月以降の入所希望者については、その入所希望月の申込み期限に受付を行うと改正している。なので、令和3年5月入所の希望者については、令和3年4月9日が申請の受付期限。また、育児休業が終了し、職場復帰が決まっている方が対象の場合は、別に1か月早い受付期間を設け、職場復帰がスムーズに行くような受付期限を設けたということで内容を改めているもの。

【意見・質問】

◦B委員

これまでの課題をすっきりと整理して、改善されているところが大変よかったなと思っている。説明をきちっとしながらやって、トラブルのないようにお願いしたい。

◦教育長

非常に分かりづらい部分が多々あるので、関係の保護者さんばかりじゃなく、もしおじいちゃん、おばあちゃんの中でも、疑問がある方には丁寧に説明をして進めるべきものだと思うので、そのような対応をさせていただきたい。

【結果】

了承

8. その他

(1)教育委員会の共催及び名義後援事業について

◇教育総務課庶務係長が説明

①一般社団法人佐賀県障がい者スポーツ協会「体験しよう！障がい者スポーツフェスタ 2020 in おぎ」の後援申請。芦刈文化体育館、芦刈観瀾校の体育館を中心にスポーツフェスタ開催予定。

- ②佐賀新聞販売店会と佐賀新聞社主催「チャレンジ3 days」の後援申請。冬休み期間中の行事。
③天山ものづくり塾「第19回天山アートフェスタ in 小城」の後援申請。
④佐賀シティビジョン株式会社「第4回ぶんぶんテレビ杯ジュニアバレーボール大会」の後援申請。
⑤一般社団法人倫理研究所、家庭倫理の会佐賀西部「子育てセミナー」の後援申請。 以上、5件で承認。

【質問・意見】

なし

【結果】

了承

9 次回定例教育委員会開催日程及び場所

◇定例会

【日時】 11月25日(水) 午前9時30分～

【場所】 小城市役所 西館2階 大会議室

10 議事【非公開】

第1 議決事項

【会議録】

教育委員会の会議録について(非公開)

【承認】

第2 報告事項

【報告第32号】

就学援助の認定について

【了承】

【報告第33号】

特別支援教育就学奨励費の認定について

【了承】